

ショートステイ

2018年3月号

Short Stay

2018.March

Mini Information



インフォメーション

平成30年2月15日 発行
発行者 社会福祉法人 芳清会
ショートステイ八瀬の里
佐藤 嘉昭
TEL 049-247-7311(代)
ホームページ <http://www.houseikai-y.jp/>

本号の内容 Contents



1. 平成30年4月1日～一部料金が変わります
2. 平成30年4月1日～施設送迎が変わります
→施設送迎時間の変更のお知らせ



社会福祉法人 芳清会

平成 30 年 4 月 1 日から

1 回あたりおよそ 6 円やすくなります

1. 料金改定の内容

旧) サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ) 19 円/回



新) サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ) 13 円/回

ショートステイにおける『サービス提供体制強化加算』とは、簡単に職員の配置基準により変わります。今回は介護福祉士の職員が 50%以上 60%未満で一定期に構成していた為です。

結果、1 回あたりおよそ 6 円やすくなります。

今後もより一層サービスの向上に努めて参ります。これからもご利用者様・ご家族様のご協力・ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



平成 30 年 4 月 1 日から

送迎時間が 8 : 30 ~ 17 : 30 まで

2. 施設送迎時間の変更

昨年 12 月 1 日より順次ご利用者様・ご家族様へ 8 : 30 ~ 17 : 30 の間でご案内をしておりました。

今回の変更時間外において、施設送迎をご希望されていたご利用者様・ご家族様には、ご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、当施設の諸事情をご賢察の上、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。尚、営業時間(ご入退所時間)は変わらず、8 : 00 ~ 20 : 00 の間であれば、施設送迎以外の方法(ご家族様の送迎等)でご利用できます。その他、お気軽にご相談ください。

【補足】同じお部屋に、ご入所される方とご退所される方が重なる場合は、ご退所される方のご退所時間に合わせご入所できます(平成 24 年 2 月 29 日 厚生労働省 老健局 振興課 基準第二係へ確認済み)。予めご了承ください。